

令和7年度 中部地方整備局事業継続力認定制度検討委員会 議事概要

日 時:令和7年 9 月 16 日(火) 10:00～11:30
場 所:中部地方整備局 災害対策室

1. 委員会の成立

委員総数11名のうち8名出席につき、中部地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」実施要綱第9条第3項に則り、本委員会は成立した。

2. 報告

(1) 委員会の構成について

(2-1) 令和7年度前期の認定状況と認定会社数の推移

(2-2) 過年度委員会での意見等に対する今年度の取組状況及び今後の取組方針

(2-3) 実効性向上に関する取組

3. 審議

(1) 認定基準の向上に関する方針

○優良認定の開始に伴う評価基準に関する確認項目について、承認を得た。

○認定マークの最終デザインを決定した。

(2) 実施要綱・評価要領・ガイドラインの改正

○実施要綱・評価要領・ガイドラインの改正について承認を得た。

4. 主な意見

○静岡県など県独自の事業継続力認定制度と中部地方整備局による事業継続力認定制度において、各認定制度における確認項目を確認し、県独自で設定している項目などがある場合には本認定制度の参考にできるとよい。

○地域・団体にアプローチを行い、団体としての防災対応力の向上を図るとともに、団体に所属する各企業の防災対応力の向上にもつなげることが重要である。

○優良認定の開始後は、優良認定会社が多い地域や団体等を分析し、地域・団体において地域防災力の向上にどのように取り組んでいるかなどを把握、分析して認定数増加や企業全体の事業継続力の底上げに活かすことが重要である。

○事業継続力認定制度の拡充に関する新たな取組として、認定会社に対する金融面の支援策について検討するとよい。

○災害時における応急復旧の際に、従事する建設企業者間でどのような情報を共有しているのか確認し、本認定制度の参考にできるとよい。

○その他、防災上の参考点として、地域・団体での災害への備えとして、資機材等の数量の確保のほかに、機材のオペレーターの人員等に関する整理をしておくことが望ましい。

以 上